

節電にご協力を！

このたびの東日本大震災の影響により、電力供給がきわめて厳しい状況となっています。今回の震災については、私たち一人一人でもすぐに支援・協力できることはたくさんあり、そのひとつが節電です。

皆さんが家庭において、少しずつ節電の努力をすることが、被災地の復興と安定した電力供給にもつながります。

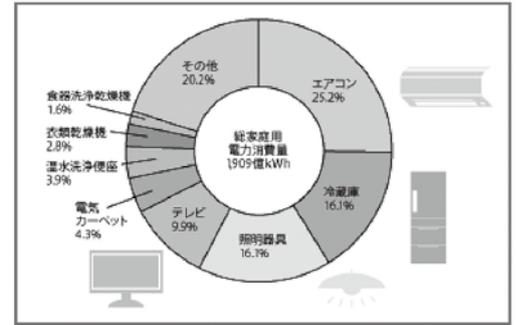
さらに、一人一人の節電がCO2削減になり、地球温暖化防止に貢献します。

■参考：環境省「みんなで節電アクション！」

ご家庭での節電にご協力ください！

家庭の中で特に電気消費量が多いのは、エアコン、冷蔵庫、照明、テレビの4つです。これらをはじめとする家電製品を上手に使うことで、効果的に節電することができます。また、朝夕のピーク時を避けて電化製品を利用することも、電力供給の安定を保つために重要な方法です。

家電製品別の消費電力量の比較



出典：資源エネルギー庁 平成16年度電力需給の概要

家庭でできる節電、⑦つのポイント

①こまめにスイッチオフ！

照明も電化製品も本当に必要な時だけ使い、使わない場合はこまめにスイッチを切りましょう。また、長時間使用しない場合は、プラグを抜いておきましょう。

②待機電力を削減！

年間を通じて家庭で消費される電力量を見ると、待機時消費電力は約6%を占め、テレビの消費電力量とほぼ同じ割合にあたります。

③エアコンで節電！

- ・カーテンで窓からの熱の出入りを防ごう
- ・2週間に一度はフィルターの掃除を（冷房時で約4%の消費電力の削減に）
- ・室外機の回りに物を置かない
- ・風向きを上手に調節（扇風機の併用が効果大）
- ・室内温度は28℃を目安にしよう



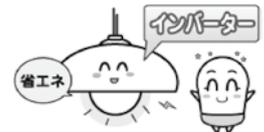
④冷蔵庫で節電

- ・開いている時間を短く、余分な開閉はしない
- ・物を詰め込みすぎない
- ・熱いものは冷ましてから入れましょう
- ・壁から適切な間隔で設置しよう
- ・傷んだパッキングは取り替えよう



⑤照明で節電

- ・器具の掃除で明るさアップ
- ・点灯時間を短くしよう
- ・壁スイッチで電源を切る習慣をつけ、待機消費電力を削減しよう
- ・省エネ型の照明器具に買換えよう（例：白熱電球→電球型蛍光灯・LED電球）



⑥テレビで節約！

- ・テレビを見ないときは消そう
- ・画面を掃除しよう
- ・音量は不必要に大きくしない
- ・画面は明るすぎないようにしよう



⑦生活スタイルを見直して節電！

早寝早起きは、夜の消費電力を抑えることになり節電につながります。また、食事や団らんの時などは、家族がみんなで一つの部屋に集まることで照明やエアコンなどの節電につながります。

取り組んでいただきたい節電対策メニュー		節電効果		チェック
		削減率	削減消費電力	
エアコン	①室温28℃を心がけましょう(※設定温度を2℃上げた場合)	10%	130W	<input type="checkbox"/>
	②「すだれ」や「よしず」などで窓から日差しを和らげましょう。	10%	120W	<input type="checkbox"/>
	③無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。	50%	600W	<input type="checkbox"/>
冷蔵庫	④冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。	2%	25W	<input type="checkbox"/>
照明	⑤日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。	5%	60W	<input type="checkbox"/>
テレビ・パソコン	⑥省エネモードに設定するするとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。(使用時間を2/3に減らした場合)	2%	25W	<input type="checkbox"/>
温水洗浄便座 (暖房便座)	⑦便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があればこれらを利用しましょう。	1%未満	5W	<input type="checkbox"/>
	⑧上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。			<input type="checkbox"/>
炊飯器	⑨早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。	2%	25W	<input type="checkbox"/>
待機電力	⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。	2%	25W	<input type="checkbox"/>

“目標”

削減率の合計が15%をこえるように節電しましょう。

①～⑩
の合計

%	W
---	---

※節電効果の掲載値は、在宅世帯の日中の平均的消費電力(午後2時:約1200W)に対する削減率と削減消費電力の目安です(資源エネルギー庁推計)。また、削減率はすべて小数点以下を切り捨てています。

庁舎等町有施設の節電対策

庁舎等町有施設の節電対策により、町民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

【庁舎】

(執務室・会議室)

- エアコンの設定温度を28℃に設定します。
- 照明は間引き使用とし、約半分程度の使用とします。
- 昼休み時間は照明をすべて消灯します。
ただし、窓口業務を行っている部署については、必要最小限の点灯とします。

(トイレ)

- 昼間は照明の使用を中止します。
- ハンドドライヤーの使用は中止します。

(エレベーター)

- 東側の1台の運転を停止します。

(OA機器)

- ディスプレイの照度や電源管理などの節電を行い、2時間以上使用しない場合は電源を落とします。

【町内各公共施設】

(公民館・集会所・隣保館・体育施設等)

- 利用時間は、午後9時30分までとします。
- 冷房の使用は、設定温度を28℃とします。
- 照明は必要最小限の使用とします。

(上里中学校の夜間利用)

- 夜間照明利用時間は、午後9時までとします。
- 夜間照明利用日を週3日間(火・水・木曜日)とします。

7月31日(日)

「埼玉県知事選挙」が行われます

【告示】7月14日(木)

【投票】7月31日(日)、午前7時～午後8時

(町内11投票所)

【開票】7月31日(日)、午後9時～

(上里町役場4階・大会議室)

8月30日(火)に任期満了となる『埼玉県知事選挙』が、7月14日(木)告示、7月31日(日)投票・開票の日程で行われます。

投票について

指定された投票所に入場券を持参し、受付をしてください。その後は、交付された投票用紙に候補者名を記入し、投票箱に投函してください。

入場券は封書で世帯ごとに郵送されます。入場券を紛失された場合は、投票所の受付係にお申し出ください。

投票所の地図は、入場券

の封筒に記載してありますので、お間違えのないようご注意ください。

期日前投票

投票日当日に、何らかの用務のため投票所へ行くことができない方は、投票期日前に「期日前投票」ができます。

◆期間

7月15日(金)～30日(土)
(16日間)

◆時間

午前8時30分～
午後8時

◆場所

役場・町民ホール
※郵送された入場券をお持ちください。

不在者投票

① 指定施設で投票する方法

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院、入所している方は、その施設内で投票できます。

② 滞在地で投票する方法

町外の滞在が長期にわたる場合は、上里町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、最寄りの市区町村の選挙管理委員会会で投票することができます。

③ 郵便等で投票する方法

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険

投票所		区域(行政区等)
第1	賀美児童館(※)	黨・金上・内出・西金・勝一・勝二・原一・原二
第2	上里北中会議室	金下・金下東・天神・真下・堀込
第3	長幡保育園	宿・屋敷・東宮・十八軒四軒家・中五明・南五明・寺西・新堀・並木沖
第4	長幡児童館(※)	下郷・宮・上郷・久保・西大・東大南・東大北
第5	七本木小体育館	田中・石倉・丹蔵・岡・東堤・堀之内・横町・阿保町・長浜町
第6	男女共同参画推進センター	立野・立野南・上久城・中久城・本郷一・本郷二・本郷三
第7	上里東公民館	下久城・京塚・古新田
第8	上里東小体育館	三田・三軒
第9	コミュニティセンター	久保新田・四ツ谷・西原町東・西原町西
第10	安盛保育園	一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・東町東・東町西
第11	神保原児童館(※)	宮本町・八町河原・忍保

※前回の選挙より投票所に使用する施設が変更になった投票区です。

者証をお持ちの方のうち、基準に該当する場合、郵便により投票することができます。

※手続きに時間がかかりますので、お早めにお問い合わせください。

その他の投票制度

■代理投票

投票所に出かけられても、

投票用紙に文字が書けないという方のために、係員が代理で記載します。秘密は厳守されますので、安心してお申し出ください。

■点字投票

視覚障害のある方は、点字で投票ができますので、投票所でお申し出ください。また、ご希望の方には、入場券に点字シールを貼って郵送することもできますのでご連絡ください。

前回の選挙より投票所に使用する施設が一部変更になりました

前回の選挙（4月10日執行埼玉県議会議員一般選挙）より、第1・第4・第11投票区の投票所に使用する施設が変更になりました。投票所の地図は、入場券の封筒に掲載していますので、お間違えのないようにご注意ください。

上里町で投票できる方

平成3年8月1日までに生まれた方で、平成23年4月13日までに上里町に住民登録し、引続き町内に居住している方です。

県内の他市町村へ転出される方へ

平成23年4月14日以降に埼玉県内の他市町村へ転出される方は、前住所地の投票所で投票することになります。（不在者投票を行う

こともできます。）

ただし、投票には次の要件が必要になります。

- ①前住所地の選挙人名簿に登録されていること
- ②市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」又は「住民票の写し」を持参すること

※県外へ転出された方は投票できません。

※一度転出した後、さらに他の市町村へ転出すると、原則として投票することができません。

「選挙公報」について

選挙の際、候補者の氏名や経歴、政見、写真などを掲載する選挙公報を新聞折り込みにより配布します。

新聞未購読の場合等は、町内各公共施設等にも用意します。郵送希望の方は、事前に上里町選挙管理委員会へご連絡ください。

**投票所はこちらです
～各投票所案内図～**

各投票所の地図は、郵送される入場券の封筒に記載されています。

<p>第8投票区（上里東小体育館）</p>	<p>第4投票区（長幡児童館）</p>	<p>投票所はこちらです ～各投票所案内図～</p> <p>各投票所の地図は、郵送される入場券の封筒に記載されています。</p>
<p>第9投票区（上里町コミュニティセンター）</p>	<p>第5投票区（七本木小体育館）</p>	<p>第1投票区（賀美児童館）</p>
<p>第10投票区（安盛保育園）</p>	<p>第6投票区（男女共同参画推進センター）</p>	<p>第2投票区（上里北中会議室）</p>
<p>第11投票区（神保原児童館）</p>	<p>第7投票区（上里東公民館）</p>	<p>第3投票区（長幡保育園）</p>

問合せ
上里町選挙管理委員会【035-1-2371】

滞納処分される前に…

納税に困つたり早めの相談を!

問合せ：税務課収税係 ☎ 35-11220 内線 1120

滞納に至るにはさまざま
な事情があります。被災・
離職・罹病・生活保護に
なった場合など、個々の事
情により、減免、徴収猶予
分割納付などに該当する方
もいます。納税に困つたら
早めに相談してください。

しかし、納税できるにも
かわらず納付していただ
けない悪質な滞納者には、
納税の公平を担保するため
法的な手段を行使する場合
があります。

① 預貯金の差押え

銀行などの金融機関の預
貯金については、納付いた
だけない場合には調査を行
い、差押えて、税に充当し
ます。(表①)

② 給与の差押え

生活をするための最低金
額は保証されますが、それ

を超える部分について調査
を行い、差押えを行う場合
があります。

③ 不動産の差押え

土地や家屋も差押え対象
として調査を行い、公売を
検討します。平成22年度は、
4名の方の不動産を差し押
さえ、公売を行いました。が、
応札がありませんでした。

④ 所得税還付金の差押え

国の所得税に還付金があ
り、町税の滞納がある場
合には差押えを行います。
(表②)

⑤ 生命保険の解約返戻金の差押え

生命保険に解約返戻金が見
込まれ、町税の滞納があ
る場合には内容によつて差
押えを行います。(表③)

⑥ その他の財産の差押え

その他「家賃」「売掛金」・
「電話加入権」・「自動車」・
「その他の動産」についても
調査し、差押えを行う場合
があります。平成22年度は、
インターネット公売で2名
の方の動産などの公売を
実施しました。

◆ 差押えによる税の充当

①～⑥までの差押え・公
売などにより、平成22年度
は、総勢102名に差押
えの処分を行い、総額約
358万円を税へ充当しま
した。(表④)

町では、今後も税負担の
公平性を保ちながら、財源
確保と効率的な行財政運営
に努めてまいりますので、
町民の皆様のご理解とご協
力をお願いします。

預貯金の差押え(表①)

	調査	差押
21年度	369名	83名
22年度	235名	58名

所得税還付金の差押え(表②)

	差押
21年度	83名
22年度	58名

生命保険の解約返戻金の差押え(表③)

	差押
21年度	2名
22年度	3名

差押えによる税の充当(表④)

	差押	税充当額
21年度	193名	8,338,358円
22年度	102名	3,582,369円

町税の滞納状況

【現年度分】

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
町税	収納額	4,041,261,302円	3,918,175,528円	3,840,999,513円
	収納率	97.78%	97.12%	97.83%
うち住民税	収納額	1,433,490,693円	1,416,199,946円	1,258,098,849円
	収納率	96.68%	95.94%	96.86%
国保税	収納額	640,946,224円	650,054,224円	604,112,537円
	収納率	90.18%	89.44%	90.93%

【滞納繰越分】

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
町税	収納額	49,274,162円	55,441,668円	61,229,222円
	収納率	11.27%	12.06%	12.78%
うち住民税	収納額	21,005,073円	25,381,181円	23,667,039円
	収納率	16.57%	16.96%	13.41%
国保税	収納額	46,057,066円	44,162,372円	41,743,309円
	収納率	14.66%	13.87%	12.60%

東日本大震災により
被害を受けた方へ
税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収自動車の猶予や還付、廃車となった自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧いただくか、本庄税務署にお問い合わせください。

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例がありますので、詳しくは、本庄県税事務所又は上里町役場税務課にお問い合わせください。

◆問合せ

□本庄税務署

【☎22-2111】

□本庄県税事務所

【☎22-6153】

□上里町役場税務課

【☎35-1220】

※税金の種類によって、お問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。

まだ間に合います！

特定健康診査の申込みがお済みでない方は、
お早めにお申し込みください。

申込み可能な特定健康診査日程

8月9日(火)、10日(水)、29日(月)、30日(火)、31日(水)
9月1日(木)

※申込み状況によりご希望に添えないこともあります。

受付時間…午後1時～2時

会場…ワープ上里 (上里勤労者総合文化センター)

対象…40歳以上の上里町国民健康保険加入者

費用…1,000円

検査内容

問診、理学的検査(身体診察)、身長・体重・腹囲の測定、BMI(肥満度)の判定、血圧測定、尿検査、血液検査(肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・貧血検査)、心電図検査、眼底検査

申込先・問合せ…健康保険課医療年金係

【☎35-1221内線1221～1225】

納税窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆7月の開庁日

- 休日(午前8時30分～正午) 7月10日(日)
- 夜間(午後8時まで) 7月25日(月)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

◆窓口・問合せ…税務課収税係【☎35-1220(直通)】

平成23年度国民健康保険税の

限度額が変わります！

適用	改正前		改正後
医療分	50万円	→	51万円
後期分	13万円		14万円
介護分	10万円		12万円
合計	73万円		77万円

国民年金コーナー
国民年金保険料には多段階免除制度があります

No.324

経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除されます。以前から全額免除と半額免除がありました。平成18年7月からは4分の1免除と4分の3免除が導入されました。被保険者の方々の負担能力に対応できるように段階的に免除基準を設定して、納付しやすい環境づくりを目指します。

◆免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の前年の所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。

◆天災や失業等の理由による申請もできます。その際は、公的機関で発行する証明書等を添えてください。

◆申請は毎年必要ですが、全額免除・納付猶予に該当する場合は、希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

<免除の対象となる所得(年収)の目安>

※()内は給与所得者の年収ベースの目安

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
4人世帯 (夫婦・16歳未満の子2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
単身世帯	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)

- ・()内の収入の目安は、収入のすべてが給与所得であった場合を仮定して計算しています。
- ・社会保険料控除などの控除額が各個人で異なるためこの表はあくまで目安となります。
- ・4人世帯及び2人世帯のご夫婦は、夫又は妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合です。

<免除承認期間>

申請月	承認期間
23年7月まで	22年7月～23年6月 (21年所得で審査)
23年8月～24年7月	23年7月～24年6月 (22年所得で審査)

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222内線1221～1225】

熊谷年金事務所 (埼玉県国民年金電話相談センター) 【☎048-525-1844】